

所在地：大分県豊後高田市
面積：612.8 ha

選定年月日：平成22年8月5日、平成28年10月3日追加
選定基準：二(一)(一)(三)(五)(八))

(1) 概要

大分県の国東(くにさき)半島の西部に位置し、中世に遡る宇佐(うさ)八幡宮の荘園に起源を持つ文化的景観です。

古代には、半島の中心に位置する両子山(ふたごさん)から四方に延びる谷筋に沿って、六郷(ろくごう)と呼ばれる6つの郷村が形成され、そのうち半島の西側に当たる田染郷には11世紀前半に田染荘の村落及び農地が開発されます。その後、田染荘は宇佐八幡宮の「本御荘十八箇所(ほんみしょうじゅうはちかしよ)」と呼ばれる荘園のひとつとして重視され、田染氏を名乗る神官の子孫が代々支配するようになりました。

田染荘を構成する村落・農地のうち、小崎地区は小崎川中流域左岸の台地上に当たり、史料・絵図に残る村落名・荘官屋敷名と現地に遺存する地名・地割・水路等との照合により、14世紀前半から15世紀における耕地・村落の基本形態が現在の土地利用形態にほぼ継承されていることが知られます。現在、水田オーナー制度の下に、住民による文化的景観の保存活用事業が進みつつあり、農地としての土地利用形態の維持にも期待が持てます。

中世の荘園遺跡に起源を持ち、近世から近代にかけて緩やかに進化を遂げた国東地方の農耕・居住の基盤的な土地利用形態を示す文化的景観です。



小崎地区の水田と集落



六郷山信仰にも関わる岩峯（岩屋）

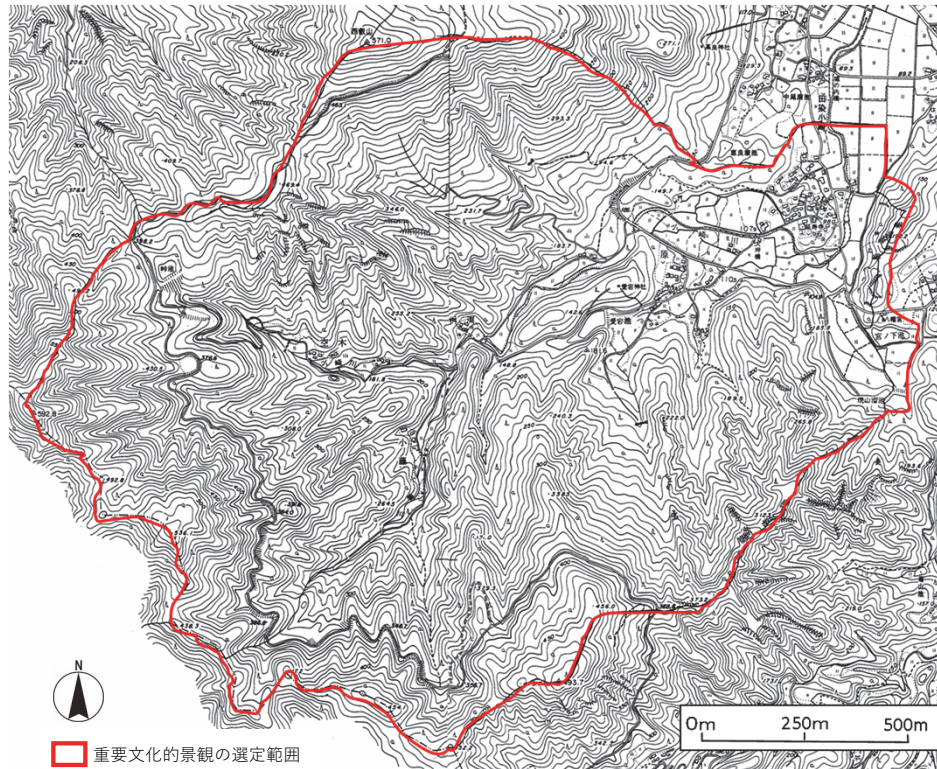


扇状地礫による畦の擁壁



フロノモトイゼによる独特の水利

（２）選定範囲



- 重要な構成要素：406件
- 県指定有形文化財：1件
- 市指定有形文化財：2件
- 登録記念物(名勝地関係)：3件
- 景観重要建造物：1件4棟

（３）選定による効果

重要文化的景観の選定により、当該地域における官民の景観保護に対する意識が向上しました。住民主体の景観づくりの取り組みは様々行われ、公共工事などにおいても景観基準にあわせた施工が行われています。重要文化的景観の制度を活用して、構成要素となっている水田・水路や、歴史的建造物の修理が実施できています。

また、教育・観光の分野でも注目されており、地域の魅力の再発見や、来訪者の増にも繋がっています。



ライトアップ「千年のきらめき」



出前講座の様子

（４）保存活用計画などの基礎情報

- 田染荘小崎文化的景観保存計画（平成22年3月、豊後高田市）
※調査報告書を含む
- 田染荘小崎の農村景観2次選定文化的景観保存計画（平成28年3月、豊後高田市）
※調査報告書を含む
- 重要文化的景観田染荘小崎の農村景観整備計画（平成30年3月、豊後高田市）
- ホームページ <https://tashibunoshou.com/>

(5) 活用事例

事例44-02 ①

中世から変わらない集落の在り方を、現地で理解できる整備・活用

文化庁補助金

●行政による取り組み

豊後高田市では、中世から継承される田染荘小崎の農村景観の価値が理解できるように様々な整備・活用を行っています。

根拠の1つとなっている「田染組小崎村絵図」を参照しながら現地を見学できるマップや、中世からつながる地名を体感できる「中世地名の石碑」を整備したり、農業生物多様性の象徴となっているトンボのパンフレットを作成して写真展を開催したりしています。

また、交流人口の増をめざして、さまざまな観光事業化を行っています。旅行会社がツアー造成を行う際に情報提供を行っています。今後は市内観光事業者と協業して、体験プログラムを基調にした新しいツアーを造成していく予定です。

来訪者の声

景観と調和する石碑で、中世とのつながりを確認できる石碑は良い。パンフレットとあわせて、中世から続く田染荘の景観の価値を理解しやすいです。

団体等情報：豊後高田市 田染荘特設ホームページ
<https://tashibunoshou.com/>



古地図と対照して巡れるマップ



生息する多数のトンボに関するパンフレットを作成し、市役所での写真展も実施した



中世の地名を記した石碑は、
現地の小地名にもつながっている



「自然の音のレストランin大分県豊後高田市」
モニターツアーの様子

① 地域内での
魅力の共有

② 活性化の
目標の共有

③ 地域外への
広報

④ 魅力を引き
出す開発

⑤ 財源の
確保と運用

⑥ 人づくり
・

（５）活用事例

事例44-02 ②

農村景観を満喫できる交流の取り組み

●住民や団体等による取り組み

田染荘の保存の取り組みは、平成11年度に田染荘小崎の農村景観を保存するべく、農水省・田園空間博物館整備事業の導入について、地元住民が同意し、荘園の里推進委員会を結成したことからスタートしました。

翌平成12年度には、荘園領主制(水田オーナー制度)・御田植祭(田植え交流会)が始まりました。これらの取り組みは現在まで継続されており、水田維持や景観保全のための資金獲得のみならず、田染荘のファンが農村景観を満喫できる交流事業となりました。

その他にも、荘園の里推進委員会は、荘園恵み御膳の提供や特産加工品の開発なども実施しており、農村景観を満喫できる交流メニューを増やしていています。

水田の整備は、平成13年度から平成18年度まで行われ、水の流れの変更や、“せまちなおし”をほとんどせずに行われ、中世から継承された土地利用が理解しやすい整備が行われました。

- ✓ 地域づくり総務大臣表彰（平成22年度）
- ✓ 大分県文化財愛護功労者表彰（平成22年度）
- ✓ 世界農業遺産（GIAHS）（平成25年度）
- ✓ つなぐ棚田遺産認定（令和4年度）



外国人も参加する御田植祭の様子



田染荘小崎の整備は元の水田の形状を活かして実施され、中世から継承された土地利用がよく理解できる

地元の方の声

重要文化的景観に選定されたことで、田染荘の取り組みがより注目され、より多くの人に来てもらえるようになりました。

来訪者の声

大学の授業で毎年訪れており、荘園調査にも関わるようになった。田染荘の景観がこれからも継承されてほしいです。

団体等情報： 荘園の里推進委員会 <https://tashibunoshou.blogspot.com/>

① 地域内での魅力の共有

② 活性化の共有

③ 広域外への広報

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり